

厚生局届出施設基準

歯初診・歯訪診・歯 CAD・補管・歯 DX

▼当院では個人情報保護に努めています

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼患者さんと協力して歯の病気の継続的管理に努めています（歯科疾患管理料）

▼義歯を 6 カ月再製作できない取り扱い

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、6 カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。紛失などのないようご注意ください。

▼当院における、管理者および診療に従事する歯科医師、歯科医師の診療日及び診療時間は下記の通りです。
（医療法第十四条の二）

管理者 歯科医師 柳澤 隆

月、火、水、金曜日、午前 10 時～午後 1 時・午後 2 時～午後 6 時 30 分

土曜日、午前 10 時～午後 1 時・午後 2 時～午後 4 時 30 分

▼2024 年 10 月からの医薬品の自己負担の取り組みについて

後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の 4 分の 1 相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。

先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません

○当院では下記について、施設基準に適合している旨の届出を地方厚生局に行っています。

●明細書発行体制等加算（電子請求を行っている医療機関）

明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合は受付にお申し出ください。

●初診料の注 1 に規定する基準（院内感染防止対策に関わるもの）

患者さんに使用する医療機器等に対し、患者毎・処置毎の交換や洗浄・滅菌など、十分な感染防止対策を行い歯科医療環境の整備を行っています。

●通院が困難な患者さんには訪問診療を行っています（歯訪診）

当院では訪問診療を行っております。なお、当院は訪問診療を専門とする医療機関ではありません。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で製作した冠やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

●CAD / CAM 冠及びCAD / CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD / CAM）を用いて白色の冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を製作し、補綴治療を行っています。※金属アレルギーの患者さんもお相談下さい。

●歯 DX

当院はオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関です。

マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。

算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。